

令和 7 年 11 月 28 日
不動産・建設経済局建設業課

中央建設業審議会総会の開催 ～改正建設業法等の全面施行に向けた各施策の審議～

改正建設業法等の全面施行に向けて、労務費に関する基準、建設工事標準請負契約約款の改正、経営事項審査の改正について議論いただきます。

昨年 6 月に成立した改正建設業法等の全面施行（令和 7 年 12 月 12 日）に向けて、今回の中央建設業審議会では、これまで本総会の下に設置したワーキンググループにおいて計 11 回議論した「労務費に関する基準」のほか、建設工事標準請負契約約款の改正、経営事項審査の改正について審議いただきます。

- | | |
|-----------|--|
| 1. 会議日時 | 令和 7 年 12 月 2 日（火）14：00～16：00 |
| 2. 場所 | 中央合同庁舎 3 号館 11 階特別会議室
（東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3） |
| 3. 委員名簿 | 別紙のとおり |
| 4. 議題(予定) | (1) 労務費に関する基準（案）について【審議】
(2) 建設工事標準請負契約約款の改正について【審議】
(3) 経営事項審査の改正について【審議】
(4) 最近の建設行政の動向について【報告】 |

5. 取 材 等

- 会議は傍聴可能ですが、座席数には限りがありますので予めご了承ください。
また、カメラ撮りは冒頭（議事に入るまで）のみ可能です。
 - ・ 傍聴をご希望の方は、事前登録が必要です。＜所属・氏名（ふりがな）・電話番号・カメラ撮り有無＞を明記の上、下記送付先宛てに、12 月 1 日（月）14 時までにメールにてご提出ください。
- 【送付先】hqt-kensetsugyouka★ki.mlit.go.jp
 - ※ 「★」を「@」に置き換えて送信してください。
 - ※ 本申込で取得した個人情報 は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

6. そ の 他

- 会議資料は、後日、以下国土交通省のウェブサイトに掲載します。
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_chuokensetsugyo01.html

【問合せ先】

不動産・建設経済局建設業課 山影、井上、安井
代表：03-5253-8111(内線 24734)、直通：03-5253-8277

中央建設業審議会委員名簿

令和7年11月28日現在

池田 綾子	弁護士
石原 恵利子	島根県副知事
今井 雅則	一般社団法人全国建設業協会会長
岩田 正吾	一般社団法人建設産業専門団体連合会会長
◎ 大久保 哲夫	三井住友トラストグループ株式会社取締役会長
小倉 範之	全国建設労働組合総連合書記長
押味 至一	一般社団法人日本建設業連合会副会長
小山 宏	東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員建設工事部担当大規模切換工事担当
楠 茂樹	筑波大学人文社会系教授
佐藤 育子	東京電力ホールディングス株式会社執行役員経営技術戦略研究所長
鈴木 眞吾	三井不動産株式会社取締役専務執行役員ビルディング本部長
鈴木 真紀江	公認会計士
土志田 領司	一般社団法人全国中小建設業協会理事（前会長）
西野 佐弥香	京都大学大学院工学研究科 准教授
藤澤 一郎	一般社団法人日本空調衛生工事業協会会長
堀田 昌英	東京大学大学院工学系研究科教授
丸山 絵美子	慶應義塾大学法学部教授
宮本 洋一	一般社団法人日本建設業連合会会長
森田 初恵	川越市長
渡邊 美樹	独立行政法人都市再生機構本社監査室長

◎：会長

（五十音順、敬称略）